

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年5月2日

【四半期会計期間】 第56期第1四半期(自 平成24年12月21日 至 平成25年3月20日)

【会社名】 東邦レマック株式会社

【英訳名】 TOHO LAMAC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 笠井 庄 治

【本店の所在の場所】 東京都文京区湯島三丁目42番6号

【電話番号】 (03)3832 - 0131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼総務部長 沼 田 茂 義

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区湯島三丁目46番13号

【電話番号】 (03)3832 - 0131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼総務部長 沼 田 茂 義

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第55期 第1四半期 累計期間	第56期 第1四半期 累計期間	第55期
会計期間	自 平成23年 12月21日 至 平成24年 3月20日	自 平成24年 12月21日 至 平成25年 3月20日	自 平成23年 12月21日 至 平成24年 12月20日
売上高 (千円)	3,674,168	3,989,091	18,196,252
経常利益 (千円)	115,200	77,439	678,265
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (千円)	63,586	59,750	369,751
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	961,720	961,720	961,720
発行済株式総数 (株)	5,120,700	5,120,700	5,120,700
純資産額 (千円)	5,831,197	6,114,103	6,193,070
総資産額 (千円)	11,635,928	13,160,028	12,011,026
1株当たり四半期(当期) 純利益又は四半期純損失 () (円)	12.46	11.71	72.48
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	16.00
自己資本比率 (%)	50.1	46.5	51.6

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 第55期第1四半期累計期間及び第55期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第56期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、復興需要等を背景に景気改善の兆しがみられる中で、新政権による経済対策や金融緩和策に対する期待感から、為替相場の円安基調への転換や株式市場での株価上昇などがみられました。一方で、ここ数年続いている欧州の金融不安や尖閣諸島に端を発した日中関係をはじめとした近隣諸国との外交問題、公共料金の値上げや来年度に控える消費税増税等、国内外に懸念材料が残っており、依然として先行きは楽観できない状況にあります。

このような状況の中で、当社は前事業年度をもってサイクル事業から撤退し、売上の落ち込みが予想されましたが、婦人靴・紳士靴・その他、すべてにおいて販売数量を伸ばすことができ、前年同四半期を上回る売上高を確保することができました。しかしながら売上総利益につきましては主に円安要因による売上原価の上昇、営業損益につきましては支払手数料等の増加を抑えきれず、販売費及び一般管理費が前年同四半期を上回ってしまい、いずれも前年同四半期を上回ることはできませんでした。

経常損益につきましては、為替差益等により営業外収益は前年同四半期を上回りましたが、営業損益の落ち込み分を補えず、前年同四半期を下回ってしまいました。また四半期純損益につきましても、それらの影響もあり、前年同四半期を上回ることはできませんでした。

その結果、当第1四半期累計期間の売上高は39億89百万円（前年同四半期比8.6%増）、売上総利益は7億33百万円（前年同四半期比20.6%減）、営業損失は1億56百万円（前年同四半期は営業利益70百万円）、経常損失は77百万円（前年同四半期は経常利益115百万円）となり、四半期純損失は59百万円（前年同四半期は四半期純利益63百万円）となりました。

当社は、シューズ事業の単一セグメントであります。単一セグメントの品目別の売上状況は、次のとおりであります。

婦人靴

婦人靴につきましては、ライセンスブランドが全般的に苦戦しました。主力のP B商品は、「SONIA PARENTI（ソニアパレンティ）」、「FIT PARTNER（フィットパートナー）」が苦戦しましたが、「B.C. COMPANY（ビーシーカンパニー）」、「Alufort（アルフォート）」が健闘しました。その結果、婦人靴の売上高は、23億15百万円（前年同四半期比1.1%増）となりました。

紳士靴

紳士靴につきましては、ライセンスブランドの「THE U.S. ROUTE 66 CLUB（ザユーエスルート66クラブ）」、「SIMPLE LIFE（シンプルライフ）」が健闘しましたが、「Valentino Vasari（バレンチノバサーリ）」、「Ken Collection（ケンコレクション）」が苦戦しました。P B商品の「Alufort（アルフォート）」は苦戦しましたが、「GETON！（ゲットオン）」、「ALBERT HALL（アルバートホール）」及び「LEON（レオン）」が健闘しました。その結果、紳士靴の売上高は、8億94百万円（前年同四半期比21.0%増）となりました。

ゴム・スニーカー・その他

ゴム・スニーカー・その他の売上高は、受注が増加したことにより7億79百万円（前年同四半期比74.2%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

流動資産は、前事業年度末に比べ9億22百万円増加し、93億60百万円となりました。これは、主に受取手形及び売掛金が1億45百万円減少した一方で、現金及び預金が5億13百万円、商品が4億87百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ2億26百万円増加し、37億99百万円となりました。

この結果、総資産は前事業年度末に比べ11億49百万円増加し、131億60百万円となりました。

負債

流動負債は、前事業年度末に比べ12億22百万円増加し、64億53百万円となりました。これは、主に未払法人税等が1億64百万円減少した一方で、支払手形及び買掛金が8億74百万円、短期借入金が5億円それぞれ増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ5百万円増加し、5億92百万円となりました。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べ12億27百万円増加し、70億45百万円となりました。

純資産

純資産合計は、前事業年度末に比べ78百万円減少し、61億14百万円となりました。これは、主にその他有価証券評価差額金が17百万円増加した一方で、利益剰余金が1億5百万円減少したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年3月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年5月2日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,120,700	5,120,700	(株)大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株でありま す。
計	5,120,700	5,120,700		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年3月20日	-	5,120,700	-	961,720	-	838,440

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年12月20日の株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,065,000	5,065	
単元未満株式	普通株式 36,700		
発行済株式総数	5,120,700		
総株主の議決権		5,065	

(注) 単元未満株式には、当社保有の自己株式733株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東邦レマック株式会社	東京都文京区湯島 3 - 42 - 6	19,000		19,000	0.37
計		19,000		19,000	0.37

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は20,531株、その発行済株式総数に対する所有割合は0.40%であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年12月21日から平成25年3月20日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年12月21日から平成25年3月20日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.2%
利益基準	0.5%
利益剰余金基準	0.2%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月20日)	当第1四半期会計期間 (平成25年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,006,868	1,520,625
受取手形及び売掛金	5,741,919	5,596,025
商品	1,517,665	2,004,892
その他	171,721	239,228
貸倒引当金	591	565
流動資産合計	8,437,583	9,360,206
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	415,124	448,044
土地	1,379,368	1,480,662
その他（純額）	39,593	36,703
有形固定資産合計	1,834,086	1,965,411
無形固定資産		
51,402	51,402	49,030
投資その他の資産		
投資有価証券	923,458	1,052,790
関係会社株式	8,368	8,368
投資不動産（純額）	538,462	536,070
その他	223,499	193,982
貸倒引当金	5,834	5,831
投資その他の資産合計	1,687,953	1,785,380
固定資産合計	3,573,443	3,799,822
資産合計	12,011,026	13,160,028
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,650,180	3,524,795
短期借入金	1,500,000	2,000,000
1年内返済予定の長期借入金	60,960	51,080
未払法人税等	168,222	4,186
賞与引当金	57,693	115,386
その他	793,830	757,706
流動負債合計	5,230,886	6,453,154
固定負債		
長期借入金	5,360	-
退職給付引当金	258,045	249,576
役員退職慰労引当金	93,846	95,390
資産除去債務	2,190	2,190
その他	227,627	245,613
固定負債合計	587,069	592,771
負債合計	5,817,956	7,045,925

	前事業年度 (平成24年12月20日)	当第1四半期会計期間 (平成25年3月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	961,720	961,720
資本剰余金	838,440	838,440
利益剰余金	4,163,459	4,057,799
自己株式	10,609	11,099
株主資本合計	5,953,010	5,846,859
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	238,328	256,061
繰延ヘッジ損益	1,731	11,182
評価・換算差額等合計	240,060	267,243
純資産合計	6,193,070	6,114,103
負債純資産合計	12,011,026	13,160,028

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年12月21日 至平成24年3月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年12月21日 至平成25年3月20日)
売上高	3,674,168	3,989,091
売上原価	2,751,230	3,256,060
売上総利益	922,938	733,031
販売費及び一般管理費	852,705	889,586
営業利益又は営業損失()	70,232	156,554
営業外収益		
受取利息	588	1,753
受取配当金	40	45
仕入割引	1,075	2,867
受取賃貸料	8,212	15,433
為替差益	31,398	64,194
保険解約返戻金	1,896	-
その他	4,610	1,931
営業外収益合計	47,822	86,225
営業外費用		
支払利息	1,751	2,118
手形売却損	625	438
賃貸費用	-	4,553
貸与資産減価償却費	477	-
営業外費用合計	2,854	7,110
経常利益又は経常損失()	115,200	77,439
特別利益		
固定資産売却益	351	-
特別利益合計	351	-
特別損失		
固定資産売却損	25	-
特別損失合計	25	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	115,526	77,439
法人税、住民税及び事業税	82,853	5,329
法人税等調整額	30,913	23,018
法人税等合計	51,939	17,689
四半期純利益又は四半期純損失()	63,586	59,750

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年12月21日 至 平成25年3月20日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年12月21日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による当第1四半期累計期間の損益に与える影響はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前事業年度 (平成24年12月20日)	当第1四半期会計期間 (平成25年3月20日)
受取手形割引高	150,238千円	50,028千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年12月21日 至 平成24年3月20日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年12月21日 至 平成25年3月20日)
減価償却費	15,198千円	15,990千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成23年12月21日 至 平成24年3月20日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月16日 定時株主総会	普通株式	40,819	8.00	平成23年12月20日	平成24年3月19日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成24年12月21日 至 平成25年3月20日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月8日 定時株主総会	普通株式	45,908	9.00	平成24年12月20日	平成25年3月11日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、設立55周年記念配当3円が含まれております。

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成23年12月21日 至 平成24年3月20日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計算 書計上額 (注)2
	シューズ事業	サイクル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,477,329	196,838	3,674,168		3,674,168
セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	3,477,329	196,838	3,674,168		3,674,168
セグメント利益	160,484	11,982	172,467	102,234	70,232

(注)1 セグメント利益の調整額 102,234千円は、全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自平成24年12月21日 至 平成25年3月20日)

当社は、「シューズ事業」の単一セグメントのため、記載を省略しております。

なお、従来、「シューズ事業」、「サイクル事業」の2つを報告セグメントとしておりましたが、平成24年12月をもって「サイクル事業」から撤退したため、「シューズ事業」のみとなっております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成23年12月21日 至平成24年3月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年12月21日 至平成25年3月20日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	12円46銭	11円71銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	63,586	59,750
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	63,586	59,750
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,101	5,100

(注) 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 4月30日

東邦レマック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 村 浩 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 野 良 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東邦レマック株式会社の平成24年12月21日から平成25年12月20日までの第56期事業年度の第1四半期会計期間(平成24年12月21日から平成25年3月20日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年12月21日から平成25年3月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東邦レマック株式会社の平成25年3月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。